

履修中止手続きと 日程について

(法務研究科を除く各研究科)

(2005年度以降入学生のみ適用)

後期の履修中止の手続きについては、以下のとおりとなります。

なお、中止にあたり指導教授(主担当教授)の承認が必要となるため、申請受付は「履修中止申請書」によって行います。

Webによる申請ではありません

ので、注意してください。

履修中止申請書の配付

期間: 10月17日(月)~28日(金)

場所: 6号館1階 教務部

時間: 平日 9:00~11:30・12:30~17:00

土曜 9:00~12:00

履修中止申請書の受付

期間: 10月24日(月)~28日(金)

場所: 6号館1階 教務部

時間: 9:00~11:30・12:30~17:00

- ・ 申請対象科目は後期科目および通年科目です。
また、必修科目は履修中止できません。
- ・ 申請の際は指導(主担当)教授の承認が必要です。申請書に指導(主担当)教授の印の無い申請書は無効となります。
- ・ 複数枚・複数回の提出はすべて無効となります。履修中止する科目が複数枚にまたがる場合は、教務部まで申し出てください。
- ・ 受付期間後の提出はいかなる理由でも認められません。就職活動などにより期間内の提出ができない場合は、期間前に教務部まで提出してください。
- ・ 申請書提出後の申請の取下げ・変更・追加は一切できません。
中止にあたっては、修得単位数などを事前に確認しておいてください。
- ・ 申請科目が特定できない場合は、当該科目のみ申請が無効となります。
- ・ 履修中止を行った科目であっても、次年度以降に再度履修登録を行うことができます。
- ・ 履修中止申請が認められない場合もあるので、履修中止内容の確認をするまでは、必ず当該授業に出席してください。

履修中止内容の確認

期間:11月2日(水)9:00～

理工学研究科：Webにて確認

経済経営・法学政治学・文学研究科：

教務部カウンターにて確認

本掲示の内容および履修要項、履修中止申請書に記載された注意事項をよく読み、修了等に支障が生じないように十分留意してください。

2011. 10. 24

教務部

(掲示期限: 11月4日)